## 栄養教諭一種免許状取得のための授業科目

免許法施行規則に定める科目又は科目 区分		1年次		2年次		3年次		4年次	
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
栄養に係る教育に関する科目						学校栄養指導論 I	学校栄養指導論Ⅱ		
第66条の6に定める科目	日本国憲法			日本国憲法					
	体育	体育理論	体育実技						
	外国語コミュニケーション	英語 I	英語Ⅱ						
	情報機器の操作	情報リテラシー I	情報リテラシーⅡ						
	教職の意義等に関する科 目				教師論				
	教育の基礎理論に関する科目			教育原理		教育制度論			
教職に関する科目				教育心理学					
	教育課程に関する科目						特別活動 教育の方法及び技術 (B)	道徳教育の研究	
	生徒指導及び教育相談に関する科目					教育相談	生徒指導論		
	栄養教育実習						事前·事後指導	栄養教育実習	
	教職実践演習								教職実践演習(栄養教諭)

◎基礎資格ー学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第5条の3第4号の規程により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の 規程により栄養士の免許を受けていること。

栄養教諭一種免許状を取得しようとする者は栄養士免許取得及び管理栄養士国家試験受験資格を得るために必要な栄養士法管理栄養士指定教育分野の専門基礎・専門分野のそれぞれの区分における講義・演習・実験又は 実習必修単位(82単位)を修得しなければならない。